

実質化された人・農地プラン（集落）

市町村名	現在の人・農地プラン名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
真岡市	山前地区（青谷）	令和3年3月12日	令和 年 月 日

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	10.25 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	10.00 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	0 ha
i　うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0 ha
ii　うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0 ha

2 対象地区的課題

中心経営体数が少なく、現在耕作している農家が離農してしまうと、耕作放棄地が増える可能性がある。地域外の中心経営体の受入れを検討していく必要がある。
イノシシ等による農作物の被害が発生している。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域外の中心経営体の受入れに備えて、後継者がいない農地について、集積・集約化を図っていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は出し手・受け手にかかわらず原則として、農地を機構に貸し付けていく。中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

鳥獣被害防止対策の取組方針

収穫しない野菜や果樹等は農地に残さず、簡単に取られないようにネットで囲んだり、埋設など適切に処理する。
また、電気柵設置者は、下草刈り等の維持管理を適切に行う。